

1月 定例教育委員会 議事日程

1. 日 時 平成28年1月20日（水）午後1時30分から

2. 会 場 教育委員会会議室

3. 出席委員

教育委員長 矢野 ひとみ

教育委員 鷹尾 秀隆

教育委員 高橋 久美子

教育委員 水口 良江

教育長 渡邊 博隆

4. 会議に出席した事務局職員

事務局長 靄岡 正直

教育総務課長 大西 昌治

指導主幹 紺田 順一

指導主事 久保田 貴章

学校教育課課長補佐 皆川 竜男

社会教育課課長補佐 矢野 真人

教育総務課課長補佐 小田 忠幸

5. 会議に付した事件

(1) 報告事項等

- ① 伊予市教育大綱の策定について
- ② 伊予市いじめ防止等のための基本方針について
- ③ 2月教育委員会行事予定について
- ④ 事務局報告事項等について

(2) その他

午後13時30分 開会

○靄岡局長 開会を宣言

○矢野委員長 1月の議事録の署名の鷹尾委員さんになっておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、11月の会議録のほう、委員さん方のお手元に届いていると思います。署名をもって御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 それでは、よろしくお願いします。

それでは、早速協議事項等に入りたいと思います。

(1)報告事項で、①伊予市教育大綱の策定について、説明をお願いします。

大西課長さん。

○大西課長 本日、この後の総合教育会議におきまして、市長のほうから提案があります教育大綱（案）なんです、これについて簡単に説明を私から申し上げます。

1ページを開いていただきまして、この教育大綱につきましては平成27年4月1日から施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第1条の3に基づきまして策定をするものでございます。

これにつきましては、市長が策定をするという位置づけでございます。本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策につきまして、この目標、また施策の根本となる方針を定めるものでございます。

2ページをごらんください。

まず、1に基本理念。生涯教育都市の創造という理念を掲げております。これにつきましては第2次伊予市総合計画の中での教育部門に関します大きな理念をこちらのほうに採用していると聞いております。

また、この理念につきましては、以下、4つのそれぞれの目的を持ったものとなっております。心豊かで創造力がある市民の育成、未来を担う子どもたちの健全な育成、学びの機会の充実と歴史・文化の未来への継承、日常的にスポーツに親しむ元気なまちづくりの推進を掲げております。

続きまして、教育大綱の体系なんです、この大綱につきましては先ほどの理念をもとに3つの基本目標と8つの基本方針を設定してございまして、伊予市の将来像である「まち・ひとともに育ち輝く伊予市」の実現を目指すこととしております。

計画期間につきましては、伊予市の、先ほど言いました第2次伊予市総合計画を踏まえまして平成28年度から32年度までの5年間といたしております。

続いて、3ページをごらんください。

先ほど言った3つの基本目標と8つの基本方針、それをアプローチのほうに示しております。基本目標、社会総がかりで取り組む教育の推進を掲げてございまして、これに対する基本方針が、学校・家庭・地域が連携した教育の推進、安全・安心な学校づくりと教育環境の整備としております。

基本目標2といたしまして、生きる力を育む教育の推進としまして、この基本方針としましては、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進、人権・同和教育の充実と児童生徒の健全育成、特別支援教育の充実。

基本目標3として、生涯学習の推進と文化・スポーツの振興。これに係ります基本方針とし

まして、地域の教育力を育む生涯学習の推進、文化の振興・文化財の保護、スポーツ・レクリエーションの振興としております。

以下、4ページからそれぞれこの基本方針に基づきました説明のほうを、4ページから6ページまでに記載しておいた内容でございます。これにつきましては簡単にここで紹介だけ上げさせてもらいまして、後の総合教育会議のほうで御審議のほう賜ったらと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で私のほうから説明を終わります。

○矢野委員長 教育大綱について課長さんのほうから説明がありましたように、後の会での審議となっておりますので、また後の会で御意見等いただけたらと思います。

それでよろしいですかね。

それでは続きまして、伊予市いじめの防止等のための基本方針について申し上げます。

久保田先生、申し上げます。

○久保田指導主事 それでは、いじめの防止等のための基本方針（案）というものについて説明をさせていただきます。

これにつきましても、伊予市が作成をするということになっておりますので、この後の総合教育会議の中で詳しく御協議いただけたらと思っております。

簡単に内容等につきまして御説明をいたします。

2ページをごらんください。

はじめにというところで説明をさせていただいてるんですけども、まず上から2段落目ですが、国がいじめの防止等のための基本的な方針というものを定めております。これはいじめ防止対策推進法、平成25年に施行された国の法律です。この施行を受け、児童・生徒の尊厳を保持することを目的として、地方公共団体、学校、地域住民、家庭、その他の関係者の連携のもと、いじめ問題の克服に向けて取り組むための施策を総合的かつ効果的に推進するために策定されたものであるというふうに書かれております。

このいじめ防止対策推進法の中には、各市町で基本方針を策定することが努力義務として上げられておりますので、それに基づいて策定をしたらと考えております。一番下の段落のところですけども、そういったようなことを書いております。

現在、愛媛県下の状況なんですけれども、愛媛県におきましてはこの基本方針を策定しております。それから、20市町あるわけなんですけれども、3分の1ほどの市町がもう策定済みとなっております。残りの3分の2の市町が今後策定する予定ということでそれぞれ進めています。策定をしないという市町はありません。そのようなことで、伊予市におきましてもこのようなものを策定をいたしております。

1ページにお返りください。

目次を載せておりますが、ローマ数字のⅠ、いじめの防止等のための施策の基本的な方向に

関する事項ということで、いじめの定義、いじめの理解、それから基本的な考え方というのを載せておりますが、これにつきましては国や県、各自治体によって内容が違っては都合も悪いかと思っておりますので、国や県も同じ内容で示しております。伊予市におきましてもこういったところについては同じ考え方のもと進めていきたいと思っておりますので、内容的には国や県が示したものと同じようになっています。

大きくローマ数字のⅡで掲げているところになりますが、いじめの防止等のための施策の内容に関する事項ということで、ここからがそれぞれの自治体によって内容が異なってくるということになります。

こちらでも簡単に御説明をいたしますが、この中には市が設置をしなければならない組織というものが定められております。

6ページをごらんください。

いじめ防止対策推進法も今後、法ということで簡単に説明をいたしますが、Ⅱの1の(1)のア、伊予市いじめ問題対策連絡協議会、これは法第14条に必ず設置をしなければならないものとして上げられております。

それから、イ、伊予市いじめ問題対策本部会議、これは必要に応じて設置をすることができるようになっておりますが、伊予市におきましても重大事態等が発生する可能性もあったり、学校だけでは解決が難しい場合もありますので設置のほうを考えております。

それから、ウ、伊予市いじめ問題再調査委員会、これも法第30条でこれは設置をするようになっておりますので、伊予市におきましても設置をいたします。

そのようなものが市で設置をしなければならない組織ということになっております。

また、こういった具体的な内容につきましては、後の総合教育会議のほうで説明をさせていただきます。

以上ですが、簡単に説明を終わります。

○矢野委員長 ありがとうございます。

本件も教育大綱と同じように次の会議での審議がありますので説明だけにとどめておきたいと思っております。

○矢野委員長 大西課長さん。

○大西課長 1点目、2点目の今後のスケジュール、お手元のほうにA3の横判でお配りしている資料があると思うんですが、簡単に説明のほうをさせていただいたらいかがでしょうか。

1月20日、ちょうど中段中ごろにあるんですけど、総合教育会議、本日3時半から予定をしております。この場におきまして、大きな訂正、小さな訂正、いろいろあるかと思うんですが、小さな訂正だけということを前提にちょっと申し上げたいと思っております。

内容のほうを総合教育会議の中におきまして事務局のほうで修正のほう作業をさせていただきます。修正したものを企画調整会議、庁議のほうを諮りまして、この後、意見公募を2月

26日に予告日としまして、3月1日から22日までを公募期間として広く公募のほう募りたいと考えております。

この内容を踏まえまして、伊予市議会報告は割愛させていただいておまして、起案後策定をするといった形で、この教育大綱並びにいじめ防止等のための基本方針、こちらについては今年度3月までに策定をするといった計画で進めてまいりたいと考えております。

以上で補足説明のほうを終わります。

○矢野委員長 ありがとうございます。

補足説明のほう、おわかりになりましたでしょうか。

○大西課長 委員長。

○矢野委員長 大西課長さん。

○大西課長 この大綱、基本方針ともにこれからの総合教育会議のほうに諮りまして、その内容を踏まえまして策定のほうを進めてまいるといった予定としております。

○矢野委員長 教育大綱策定に係るスケジュールについて、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 そしたら、また委員さん方の御意見等は後の会議でいただいたらと思います。

教育大綱関係、いじめ防止等についてもよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 それでは続きまして、2月の教育委員会行事予定についてお願いします。

○久保田指導主事 学校教育課、学校関係の主な行事について説明を行った。

○矢野委員長 社会教育課のほうお願いします。

○矢野課長補佐 社会教育課の主な行事について説明を行った。

○矢野委員長 ありがとうございます。

学校教育課、社会教育課、質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 ないようでしたら、また卒業式、卒園式等について別の資料があります。そのときまた目を通しといてください。

それでは、事務局の報告事項等に進みたいと思います。

局長さん、お願いします。

○鶴岡局長 それでは、お配りしております平成26年度事務事業における行政評価結果報告書並びに行政評価シート抜粋というのをごらんいただきたいと思います。

まず、この評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条におきまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないというふうに定められております。

それと同時に、伊予市教育委員会の教育事務点検評価実施規定というのがありまして、その中で点検評価を行うことによりまして教育の推進体制を一層充実させるということと、達成度をチェックしまして市民への説明責任を果たすために評価を行うということでありますが、その第3条の中にこの事務事業評価シートにおきましては伊予市が実施します行政評価事務事業評価シートをもってこれにかえることができる。また、第4条におきまして、議会への報告につきましてもこの報告書でこれにかえることができるというふうに規定しておりますので、この市の行います行政評価によって実施をしておるということでございますので、この場において報告をさせていただきたいと思っております。

まず、報告書を開けていただきたいと思いますと思うんですが、1ページの下のめくったところに番号、396番のところに教育委員会運営事業というのがありますが、そこから下の部分、そして次の3ページになりますが、この下のほうのところに466番、図書館・文化ホール等管理運営計画策定事業というのがありますが、その間の部分が教育委員会に関係する部分になります。

この項目が全部で71項目ございます。それで、1次評価、2次評価を経まして必要なものについては外部評価も受けまして、市の経営者会議、市長を初めとする経営者会議におきまして最終判断をいたしております。その最終判断のところに現状のまま継続というのが63項目あります。そして、例えば419番のところに、見直しの上、継続というのがありますが、この見直しの上、継続というのが4項目ございます。

そして、最後の466番の図書館・文化ホールのところですが、さらに重点化というのがありますが、この重点化としていただくのが10項目、それと410番の港南中学校改築補助事業、ここんところに事業の中止、廃止を検討というのがありますが、これは事業がもう終了しておるということで廃止ということになります。これが3項目ございます。港南中学校と、次のページ、424番の下灘小学校、431番の伊予中学校も対象となり、これが廃止になっております。もう既に終了しております。

評価自体につきましては自己評価、1次評価というのがありますが、自己評価というのが担当者の評価になるわけなんです、妥当性でありますとか有効性、効率性、この3点から評価するわけでございます。1次評価につきましては管理職が評価をするようになります。

評価でいいますと、事務事業が円滑に行われておれば評価はCということになりますので、C以上、A、B、Cであればその事業は適切に、円滑に進められておるというふうに判断していただきたいと思います。

事業全体を見まして、評価はどれもA、B、Cに該当をしておりまして、全て円滑に進められておるというふうに考えております。

行政評価シートのほうも続けて説明させていただきます。

これは先ほどの報告書の中にあります外部評価というのに係るものになります。この外部評価につきましては、外部評価に係ることが望ましいと行政評価委員さんが判断しまして抽出し

た事業になります。

教育委員会の場合は7項目ございます。その7項目について外部委員さんが評価を行いまして、例えば1ページ、小学校パソコン教室運営事業、これについて一番下のところに外部評価というのがございますが、パソコンの台数ということではだめであるといったようなことでありますとか、もっとIT教育、問題点やこういったことを教育すべきであるといったような内容も伺っております。

次のページの中学校パソコン教室運営事業、これにつきましてもほぼ同じ内容ではございますが、外部評価の委員さんの意見が出ております。

3ページの港南中学校の改築補助事業につきましては、先ほど申しましたように事業が完了しておりますので評価としてはもう判断はいたしておりません。

4ページ、5ページになりますが、下灘小学校耐震補強補助事業、5ページの伊予中学校耐震補強事業、この2つにつきましても事業が完了しておりますので判断はされております。

6ページになりますが、公民館修繕事業、これにつきましても外部評価といたしまして修繕を進めていってほしいといった御意見ですとか、もっと、今Cという評価になっておるんですけど、Bでいいのではないかと、いわゆる高い評価でいいのではないかとというような御意見もいただいております。

7ページの図書館・文化ホール等管理運営計画策定事業、これにつきましてもニーズにあわせた具体的な詳細設計を検討していただきたいといったような意見でありますとか、市を挙げて取り組んでほしい、運営方法を公表すべきであるといったような内容の評価をいただいております。

先ほど言いましたように、この図書館・文化ホールの件につきましてはさらに重点化という最終判断をいただいております。

以上、簡単ですが報告とさせていただきます。

○矢野委員長 ありがとうございます。

非常にたくさんの内容を御説明いただきました。

何か御質問等ございませんでしょうか。

○渡邊教育長 委員長。

○矢野委員長 教育長さん。

○渡邊教育長 皆さんの考えてるこの行政評価シート抜粋のほうの中の外部評価成果指標のところを見たら、全児童数／児童用パソコン台数となっており、これはパソコン1人当たりのの対する表現よりは、パソコン1台当たりの人数がというふうな解釈が何か理解し易いんだけど。それについて

○矢野委員長 局長さん。

○鷹岡局長 ここに書いておるのは委員さんがその場で発言されたもので、そのまま出ている

関係でこういう表現になっているんですけど、意図としては今、教育長さんがおっしゃった意図をおっしゃっているんだと思います。

○渡邊教育長 表現自体はこれそのまま用いたらちょっとおかしいので。

パソコン台数分の全児童数という答えが、台数当たりに対して子供が何人かというのが本来的な成果指標になるのかと思って。

以上です。

○水口委員 委員長、構いませんか。

○矢野委員長 水口委員さん。

○水口委員 余りたくさんあり過ぎて考える暇がないっていうか、こちらのほうの評価で、例えば423、3ページの上のほうの小学校理科教育設備整備事業で効率成果Cというふうに、これは先生が判断されたということですよ。そうじゃなくて、自己評価のままなんですか。

○蘆岡局長 よろしいですか。

○矢野委員長 局長さん。

○蘆岡局長 この自己評価というのは事務をやっておる担当者の判断ということになります。

○水口委員 担当者が効率性が悪いというふうに判断して、1次評価は管理職だったですかね、は効率性はBですよ。

○矢野委員長 局長さん。

○蘆岡局長 先ほど説明申し上げましたように、Cというのが悪いという意味ではございません。Cが円滑に進められておるというレベルです。ですので、Bになりますとさらに効率よく進んでおるということを意味しますので、担当者として十分に円滑に進んでおるという意味でCにしておるものと思います。

ですから、これがDとかEとかの判断になってくると問題があるということになりますが、Cという評価は一応円滑に事業は進んでおるというふうに判断いたしますので、御理解いただきたいと思います。

○水口委員 どうしてそういう差が出るんですか。現場の人が効率が悪い、BとCの差というのほとんどないということですか。ごめんなさい、もう一度お願いします。

○矢野委員長 局長さん。

○蘆岡局長 この評価の方法は、例えば効率性の部分は評価がさらに細かく3つに分かれておりまして、その3つについて何点を付けたかというふうになります。それをトータルしてBになったりCになったりするわけなんですけど、多少やっぱり担当者と管理者とでイメージが変わってくる部分はあろうかと思っています。

ただ、特に効率的かどうかという判断につきましては、これがBであってもCであっても、それによって問題が発生するというようなレベルの話ではないというふうに考えてます。

○水口委員 わかりました。

○高橋委員 よろしいですか。

○矢野委員長 高橋委員さん。

○高橋委員 去年も同じようなことを伺ったかもしれないんですが、トータルで何段階評価まであるんですか。要するにC以上であればオーケーということは、Cが真ん中評価で、D、Eまでの5段階評価という意味ですか。

○矢野委員長 局長さん。

○鶴岡局長 5段階評価になります。

○高橋委員 これ、ごめんなさい、細かいことなんですけれども、どこかにそれを書いておいていただくとわかりやすいです。A、B、C、D、Eの中のCだよとあるといいんですけど、ここ全部目を通すとA、B、Cしかないの3段階評価なのか5段階評価なのか、もっと段階がいっぱいあるのかわからないから、どの程度のレベルがってというのが、表だけ見るとわかりにくいという気がします。手書きか何かでこの辺にでも、5段階評価ですよっていうようなことが一言あると。

○鶴岡局長 また次からそういうふうに資料として作成させていただきます。

○矢野委員長 非常にたくさん内容なのでちょっと理解するのに時間が、委員さん方も必要なようですが、基本的にはこれは学校の内容を書いても学校の教職員がタッチしているものではない。もう事業を担当している教育委員会の方々での評価ということになっております。

それで、さっき言われたように5段階評価なので、A、B、Cといたら、普通Cというたら悪いなというイメージがあって、さっきの水口委員さんみたいに。CとBは随分違うというふうに感覚として受けとめられているようですが、Cでも正常でスムーズに運営できているのがCということらしいので、B、Aだったらもっともっとすばらしいというふうに解釈して見ていただいたらと思います。

○鷹尾委員 よろしいですか。

○矢野委員長 鷹尾委員さん。

○鷹尾委員 2次評価というのは、2次評価にかけるかどうかというのは内部の方が判断をするわけですか。外部評価にかけるかどうかというのは。

○矢野委員長 局長さん。

○鶴岡局長 外部評価にかけるかどうかというのは、外部評価委員会というのがございまして、その委員会の中で委員さんが抽出をするということです。ですから、事務局、市長部局だったり教育委員会部局がこれをというふうに指示したものではありません。

○鷹尾委員 この行政評価シートの最初のパソコンの関係なんですが、要するに目標が台数目標になったんではいかんということがずっと評価されてると思うんですが、これに対してじゃあどういうふうにするのかってのはどこに出てくるんですか。

これは外部評価ですよ、関係ありませんというふうになるのか、それに対してじゃあこういう対策を立てようとかということはどういうふうに考えられてるのか、ちょっと聞かせていただいたらと思います。

○矢野委員長 外部評価の内容を実施するところです。

局長さん、お願いします。

○鶴岡局長 このパソコン教室につきましては、確かにこういう指摘をいただいておりますが、それにかわる指標というのが非常に難しいものがございます。そもそもこのパソコン教室運営事業というのはパソコンを整備するという事業でございますので、それを指標に進めさせていただきたいというふうに考えます。

ここに指摘をいただいております教室の内容につきましては、この指標とは別にそういった方向でまた事業に取り組んでいっていただきたいということをお願いしていくというスタンスで行きたいというふうに考えてます。

したがって、こう指摘はいただいておりますが、それならそれにかわる指標が、この事業に関してはないというか、この指標がこの事業の目標になるというふうに現状では考えております。

○鷹尾委員 いいですかね。

○矢野委員長 鷹尾委員さん。

○鷹尾委員 いや、それではいかんということを言われてるわけですね。

だから、パソコン教室運営事業となっておりますけれども、それやったらパソコン設置事業みたいなもんですよね。

○矢野委員長 そうですね。事業とこの行政委員会の方たちとの認識にずれがということですよ。

○皆川課長補佐 これに関しましては外部評価委員会をするときに局長と私のほうが出席いたしました。それで、確かにこれは事業名称のつけ方がちょっと問題があると思っております。この教室運営事業というふうな事業名称をつけておりますが、現実的にはパソコンのリース料とパソコン関係の修繕料、それとか消耗品とかという設置関係についての費用しか見ておりませんので、成果指標の目標といたしましては台数に、1台あたり何人がつくかということで成果指標とさせてもらってますということを外部評価委員さんには説明させていただいたんですが、評価委員さんは今回一応運営っていう名前になつとる以上、どういうふうな方針でこのパソコン教育をやっていくか、そのあたりのことを指標とすべきじゃないかというような御意見をいただきまして、それに関しましてはここに金額的な事業の予算のこれは評価ですので、そこにはちょっとあらわれてきませんからあくまで設置ということを成果の目標とさせていただいて、今後、IT関係教育の先生方の会もありますので、そのあたりでこういうふうに進めたいとかというふうなことは教育委員会、それから現場等と協議をしながら計画的に進めていきた

いということで一応その時点では御理解をいただいたような状況です。

○鷹尾委員 わかりました。

○高橋委員 よろしいですか。

○矢野委員長 高橋委員さん。

○高橋委員 今の皆川さんの説明の中で、このパソコンに関しては予算がどうかという面での評価って言われましたけれども、そうするとほかの事業も運営っていうタイトルのものもあればそうじゃないものもありますけれども、基本的には予算がついてそれがうまく適正に使われたかとか、効率よく使われたかという、平たく言えばお金の面でいいか悪いかの話ということですか。

○皆川課長補佐 この行政評価というか各事業という意味ですが、結局その事業の、ここにありますように有効性とか効率性とか妥当性とか、それぞれでいきますが、その予算がついて、その目標に向かってその予算を有効に使うということを目標にして、それが実際正しく機能しているかどうか、その事業は今後必要かどうか、そのようなことを判断するためにこの行政評価、事業評価というのをしております。

その中で、先ほど局長のほうがこの外部評価にかけるかどうかというのは、外部評価委員のほうから指示があった分を外部評価にかけるという話がありましたが、それがほとんどなんですけど、例えば担当者でこれを今後取りやめたいとか、事業の妥当性とかで今後この事業をやめたいんだけどなかなか市民の方から反発等があってやめれないような場合には外部評価にこちらのほうからお願いしてかけて、外部評価委員さんのほうに評価していただいて、そちらのほうで意見をもらうようなこともできるような制度とはなっております。

○水口委員 よろしいですか。

○矢野委員長 水口委員さん。

○水口委員 この事業評価ということではないんですけど、予算に対して事業がどれほどきちんできてきているか、必要性があるかの判断のことってというのはよくわかってるんですよ。それじゃなくて、私ああいいう松山市の学校で評価をして意見が出るでしょう。その意見に対してその意見はこうなんですとか、これは実際には実施しているとか、これは質問の内容がそれはこういうふうにうちのほうの解釈とは違っているととかというような一つ一つきちんと回答を載せてる学校があったんですよ。この事務事業の行政評価ではないんですよ。学校の行政評価のところで。

このことがいかんどうこうという話ではないんですけど、その学校の評価、意見に対する学校がこういうふうに臨みたいとか、それはこのように実施しておりますとか、今後このように取り組みたいとかというような丁寧なことが全部載ってるっていう意味では私すごく感心して読まさせてもらったんですよ。

これがたまたま出たからお話しするんですけど、学校のそういう評価なんかにもそういう

ふうなことを全部の学校はしてるんですか。全然ちょっとかけ離れた質問して申しわけなかったんですけど。

○矢野委員長 紺田先生。

○紺田指導主幹 学校のほうも年間1回ないしは2回、学校評価のほうをしております。内容は教職員が行う教職員評価、それから児童・生徒へのアンケート、それから児童・生徒の評価、そして保護者アンケートとして保護者評価をいただいております。

それらをトータルしまして課題と、それから今後の改善策を学校のほうが評価書と呼ばれるシートにまとめまして、教育委員会のほうに、大体例年でいくと3月の下旬に提出するようになっております。

そして、その評価を行った報告書につきましては毎年学校のホームページ上で一般公開されておりますので、どなたでもごらんいただくことができるようになると思います。

それからあと、学校のためになるのでそれぞれの学校が保護者の方にもお配りしていると思いますので、そういったところで学校評価のほうはごらんいただけるのではないかと思います。

○水口委員 ごめんなさい。ちょっと質問の仕方が悪かったんですが、そのときに学校に対する意見っていう欄があると思うんですよ。その意見に対して一つずつ学校が丁寧に回答を載せている、そういうことは幼、小・中ではいかがでしょうか。

○矢野委員長 紺田先生。

○紺田指導主幹 もちろん保護者の方からいただいた意見につきまして学校の考え方等について回答を示した報告書になっていると思います。一度またごらんいただいたらと思います。

○水口委員 大変話が飛びまして申しわけございません。

○矢野委員長 学校評価のほうは紺田先生が言われたように多分3月の末か4月ごろは今、教育委員さん方のお手元に届くと思います。

外部評価委員さんの評価も含めて、多分冊子にして届くと思います。

○蘆岡局長 この行政評価につきましても、ホームページ上で一般公開をしております。12月議会で議会に対する報告もしております、その折に議員さんからの御質問等もいただいております。

直接ここの行政評価に対する意見を聞いたわけではないんですけども、ホームページ上の中で目安箱というような制度がありまして、意見を伺ってそれに対する回答をするようにしているものでございますので、これと直接的に結びついてないんでわかりにくいとは思いますが、そういったものを活用することも可能ではございます。

○矢野委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 外部さんとの評価の内容と、それから実施している事業との認識のずれが、こ

こにあらわれてきている。それで、委員さん方もちょっといろいろ気になるところがあったんじゃないかなと思います。

評価についてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 それでは、評価については以上で終わります。

報告事項等について、ほかにございませんでしょうか。評価以外。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 それでは、その他のほうに移りたいと思います。

久保田先生、お願いします。

○久保田指導主事 卒園式、卒業式について説明を行った。

○矢野委員長 それでは、会議終了後、このところまた後で決定したいと思いますのでよろしくをお願いします。

その他でほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 それでは、ないようですので、私のほうは以上で終わりたいと思います。

○鶴岡局長 閉会を宣言

午後2時21分 閉会